

令和2年度

石川県放課後児童支援員認定資格研修 開 催 概 要

1 趣旨・目的

本研修は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号。以下「基準」という。）に基づき、基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者が、放課後児童支援員として必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるための石川県知事が行う研修である。

基準や放課後児童クラブ運営指針（平成27年3月31日雇児発0331第34号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく放課後児童支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通理解を得るため、職務遂行上の必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的とする。

2 主 催

石川県

3 対象者

基準第10条第3項の各号のいずれかに該当する者で、放課後児童支援員として放課後児童健全育成事業に従事している者、または従事しようとする者

4 実施日

令和2年9月2日(水) ～ 令和2年10月29日(木) のうち8日間

※詳細は「8 プログラム」を参照ください

5 会 場

別紙のとおり

6 参加費用

(1) 研修受講料：無料

(2) テキスト代：実費

・放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材 1,210 円

・放課後児童クラブ運営指針解説書 319 円

7 携行品

筆記用具、受講票、テキスト（2冊）

8 プログラム

日 時		内 容		講 師
9/2 (水)	9:00～ 9:10	開会・諸連絡		
	9:10～ 10:40	1-②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	学校法人七尾学院 理事長 釜土 達雄
	10:50～ 12:20	1-①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	淑徳大学 教授 柏女 霊峰
9/10 (木)	9:00～ 10:30	1-③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	金城大学 教授 側垣 順子
	10:40～ 12:10	3-⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	津幡町のびっ子くらぶ 支援員 重木 奈穂美
9/16 (水)	9:00～ 10:30	2-④	子どもの発達理解	金城大学短期大学部 教授 和泉 美智枝
	10:40～ 12:10	2-⑤	児童期(6歳～12歳)の生活と発達	金沢大学 教授 滝口 圭子
9/29 (火)	9:00～ 10:30	2-⑥	障害のある子どもの理解	金城大学短期大学部 教授 和泉 美智枝
	10:40～ 12:10	2-⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解	石川県中央児童相談所 保健師 宮本 奈緒美
10/6 (火)	9:00～ 10:30	3-⑨	子どもの遊びの理解と支援	いしかわ子ども交流センター センター長 橋場 真一
	10:40～ 12:10	3-⑩	障害のある子どもの育成支援	相談支援事業所きずな 課長 笠合 竜明
10/14 (水)	9:00～ 10:30	4-⑪	保護者との連携・協力と相談支援	金沢星稜大学 准教授 芥川 元喜
	10:40～ 12:10	4-⑫	学校・地域との連携	金沢星稜大学 准教授 芥川 元喜
10/21 (水)	9:00～ 10:30	5-⑬	子どもの生活面における対応	元石川県養護教諭 中畑 直美
	10:40～ 12:10	5-⑭	安全対策・緊急時対応	学校法人七尾学院 理事長 釜土 達雄
10/29 (木)	9:00～ 10:30	6-⑮	放課後児童支援員の仕事内容	野々市市たちのクラブ 支援員 早川 雅代
	10:40～ 12:10	6-⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	学校法人七尾学院 理事長 釜土 達雄
	12:10～ 12:20	閉会・事務連絡・最終日レポート記入提出		

9 受講にあたっての注意事項

(1) 修了の認定

すべての研修科目を履修した方に「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を交付します。

修了証は、研修終了後、申込書を提出いただいた市町を通じて、交付させていただく予定です。

(2) 一部科目修了

転居や病気など社会通念上常識的かつ客観的な範囲内でやむを得ない理由により、一部の研修科目しか履修できなかった方には、本人の申請に基づき「放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証」を交付します。

この一部科目修了証の有効期限は交付の日から「おおむね1年以内」とされています。

(3) 受付

各日とも受付は8時半から行います。

(4) 遅刻・不在・早退等の取扱い

1科目15分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

(トイレなどやむを得ず途中退出される場合はスタッフに一声お掛けください)

また、受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

(5) 受講票の管理

受講票は、毎回持参し、受付時に提示してください。研修最終日に事務局へ提出(返却)してください。

(6) レポートの提出

研修終了後、次回研修日にレポートを提出してください(研修最終日は、後日郵送)。レポートはすべての科目について感想・意見等を記載してください。

レポートの提出がない(記載されていない)場合は、修了証を交付できません。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、下記対策にご協力のほどお願いいたします。

- ①当日は、体調確認の上ご参加ください。発熱、倦怠感等体調がすぐれない場合は、参加をお控え下さいますようお願いいたします。
- ②周囲に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、念のため参加をお控えくださいますようお願いいたします。
- ③当日は、マスク着用の上ご参加いただき、こまめな手洗い、手指消毒にご協力ください。
- ④当日は、非接触型体温計による検温を実施いたします。原則37.5度以下であることが確認された後、受付を行っていただきます。
- ⑤今後、研修会について、中止・延期・変更等が生じた場合は、(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団のホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。
- ⑥その他、「新しい生活様式」による基本的感染対策について実践をお願いいたします。

10 事業受託団体

石川県放課後児童クラブ団体連絡協議会 ((公財)いしかわ結婚・子育て支援財団)

〒920-8201 金沢市鞍月東2丁目1番地

TEL 076-255-1543 FAX 076-255-1544